

総会

配布：一般

2013年3月7日

第67会期

議事日程議題15

2012年12月17日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/67/L.45 and Add.1)]

67/105 国際チャリティーの日

総会は、

固有の尊厳および全ての人類の平等且つ奪うことのできない権利を認めることが、世界中の自由、正義および平等の基礎であることを述べている、世界人権宣言¹を再確認し、

平和の文化に関する宣言²および行動計画³の目標と目的を想起し、

国際年と記念祭に関する1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67および国際年の宣言に関する1998年12月15日の53/199並びに2006年12月20日の61/185の総会諸決議を再確認し、

ミレニアムサミットにおいて国家および政府の長により採択された国際連合ミレニアム宣言⁴に規定された、21世紀の国際関係における国際関係に対する連帯の基本的価値の認識も再確認し、

貧困が、世界のあらゆる諸国、とりわけ途上諸国において、その経済的、社会的および文化的状況に

¹ 総会決議217A(III)

² 総会決議53/243 A

³ 総会決議53/243 B

⁴ 総会決議55/2

かかわりなく、続いていることを深く懸念し、

加盟国および国際連合システムにより行われた仕事および国内並びに国家間で人道危機と人間苦を軽くすることにおけるチャリティーの役割を認識しつつ、

チャリティーが異なった文明、文化および宗教の人々の中の対話の促進並びに団結と相互理解の促進に貢献し得ることを確認し、

マリア・テレサの仕事を含む、チャリティーのための機構および個人の努力を認識し、

1. 国際チャリティーの日として9月5日を指定することを決定する。
2. 全ての加盟国、国際連合制度の諸機構および他の国際的なまた地域的な機構、並びに非政府組織および個人を含む市民社会に対し、教育や公的な啓発向上活動を通じたものを含む、チャリティーを奨励することにより、適切なやり方で、国際チャリティーの日を祝うことを招請する。
3. 事務総長に対し、全ての加盟国および国際連合制度の機構の注意を本決議に喚起することを要請する。

第58回本会合

2012年12月17日